

事務事業名		老人医療費支給事業			<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業				
政 策 体 系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 0 4			事業期間		予算科目				
	施策名	社会保障の充実 1 8			单年度のみ  <input checked="" type="checkbox"/> 单年度繰返 (開始 昭和57 年度～)		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	老人保健医療の充実 0 2					11	02	01	02	00
根拠法令		老人保健法			期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入						
所 属	部課名	生活福祉部国保年金課									
	係 名	医療給付係	電話	0192-27-3111			内線	148			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)							全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<p>①老人保健医療受給者が、柔道整復、治療用装具、針・灸・あんま・マッサージ、自費診療等で医療を受けた場合の老人保健負担分医療費や、自己負担限度額を超えた高額医療費を支給する。</p> <p>②具体的な業務は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費支給申請書の受付、審査、支給</li> <li>・高額医療費の申請勧奨、受付、審査、支給</li> <li>③事業費は医療費支給費に支出される。</li> <li>④平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健制度で行われた医療が支給の対象となる。 22年度で予算終了</li> </ul>							総 投 入 量 ( 千 円 )	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		
								地方債			
							その他				
							一般財源				
							事業費計 (A)	0			
							正規職員従事人数				
							延べ業務時間				
							人件費計 (B)	0			
							トータルコスト(A)+(B)	0			

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

老人保健制度において行われた医療について、受給者が一旦全額支払った医療費の老人保健負担分や自己負担限度額を超えた高額医療費を、申請により支給した。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度の事業と同じ。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

老人医療受給者(75歳以上の者、65歳以上で一定の障害があると認められた者)  
平成20年4月から後期高齢者医療被保険者へ自動的に移行している。

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

老人医療の経済的負担を軽減し、適切に医療サービスを受けてもらう。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

老人の医療に対する安心・信頼を確保し、老人の健康を保持する。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称		単位
ア	老人医療費支給件数	件
イ	老人医療支給額(現金支給)	千 円
ウ		

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称		単位
カ	老人医療受給者数	人
キ		
ク		
サ	老人医療の給付割合(一般)	%
シ		
ス		

## (2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事業費 内 訳	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計 (A)	年度 単位		17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)
				千 円	千 円	16,980	16,010	16,576	3,689	17	0
			都道府県支出金			4,244	4,003	4,144	922	4	0
			地方債						0	0	0
			その他			25,468	24,016	24,865	5,533	25	0
			一般財源			4,244	4,003	4,144	922	4	0
			事業費計 (A)			50,936	48,032	49,729	11,066	50	0
	人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1			1	1	0	0
		延べ業務時間	時 間	1,000	1,000			1,000	180	0	0
		人件費計 (B)	千 円	4,000	4,000			4,000	720	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	54,936	52,032			53,729	11,786	50	0
	⑤活動指標	ア	件	6,721	5840			5,871	1,438	2	0
		イ	千 円	50,936	48,032			49,729	11,066	50	0
		ウ									
	⑥対象指標	カ	人	6,844	6,498			6,219	0	0	0
		キ									
		ク									
	⑦成果指標	サ	%	90	90			90	90	90	-
		シ									
		ス									

事務事業ID	0104	事務事業名	老人医療費支給事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和58年2月老人保健法の施行による。老後における健康の保持と適切な医療の確保および老人福祉の増進を図ることを目的として制定された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成14年に、①受給対象年齢を「70歳以上」から「75歳以上」へ引き上げ、②一部負担金(原則1割、現役並み所得者は2割)の見直し、③医療費の負担構造(拠出金と公費の割合)の見直し、といった改正が行われ、平成18年10月には①現役並み所得者の定率負担3割への引き上げ、②療養病床入院時の食費、居住費の自己負担化、③高額療養費の自己負担限度額の見直し、といった改正が行われている。

平成20年4月1日に高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療制度が創設され、本事業は老人保健制度のもとで行われた医療が対象となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	老人医療受給者が安心して適切な医療を受けることができ、老人保健医療の充実に繋がる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	老人保健法により事業の実施が市町村の責務とされている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	老人保健法により対象の範囲が定められており、市独自での限定や追加はできない。 意図は、老人保健法の目的である老後の健康保持と適切や医療の保持につながるものであり妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	老人保健法により給付割合が定められており、市独自での変更はできない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	老人保健法により、事業の実施が責務とされているため、市独自での事業の廃止・休止は不可能である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業)  <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない。  <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】	
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	事業費の削減することは、支給事業の維持を困難にするため削減できない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	個人情報を数多く取り扱うため、アウトソーシングはできない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	老人保健法により、所得額や世帯状況によって給付割合が定められており、公平性が保たれている。また、市独自での変更はできない。
公平性評価			

事務事業ID 0104

事務事業名

老人医療費支給事業

## 3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 1次評価者としての評価結果(2枚目と整合を図ること)

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

## (2) 全体総括(振り返り、反省点)

事務内容は、老人保健法等により、全国統一の内容とされており、各市町村での弾力的な取り扱いは認められていない。  
後期高齢者医療制度創設後も経過措置として、平成20年4月改正前老人保健法の規定によって行われた医療の費用について、平成22年度まで市町村の費用負担があることから、今後においても適正な事務の推進を図っていく必要がある。

## (3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可(ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善	( <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)			

(上記方向性に対する具体的な内容)  
平成22年度まで継続して事業実施していく。

## (4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

成果	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下	×	×	×

## (5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

## 4 事務事業の2次評価結果

2次評価者	国保年金課長
-------	--------

## (1) 1次評価結果の客観性と出来具合

## ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

## ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

## (2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

## (3) 評価結果の根拠と理由

適切な事務執行がなされている。

## (4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可(ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善	( <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 公平性改善)			

(上記方向性に対する具体的な内容)

制度改正により、従来の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わったが、前制度での過誤調整等が見込まれるため現状維持とする。

## (5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

成果	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下	×	×	×

## 5 最終評価結果

## (1) 行政経営推進会議等での指摘事項